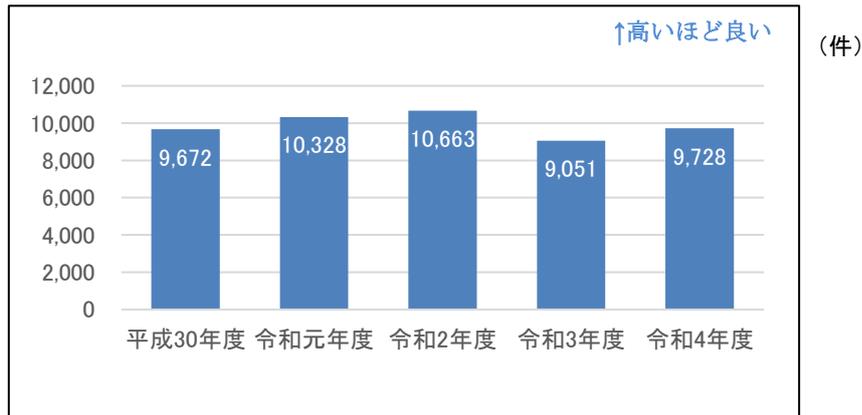


19 薬剤管理指導料算定件数

○項目の解説

医師の指示に基づき薬剤師が入院患者に行う服薬指導についての指標です。薬剤に関する注意事項、効果、副作用をわかりやすく説明し、患者とともに有効かつ安全な薬物療法が行われることを担保するものです。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

患者アウトカムの改善と医師の負担低減に貢献することを目的に、すべての看護単位への常駐薬剤師の配置と病棟薬剤業務実施加算の算定を実施しています。

薬剤管理指導件数はおよそ1万件を維持しています。令和3年度は約15%の減少となりましたが、令和4年度は例年に近い件数に回復しました。件数と質の維持のため、薬剤師の欠員を補充することや機械化をさらに推進することが課題です。

○定義

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「B008 薬剤管理指導料」の算定件数です。

○算式

実数